

## 一般廃棄物処理基本計画の改定について

### 1 背景

千代田区では、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年 12 月 25 日号外法律第 137 号）」及び「千代田区一般廃棄物の処理及び再利用に関する条例（平成 11 年 12 月 9 日条例第 30 号）」に基づき、千代田区内の一般廃棄物の現状を把握し、一般廃棄物の削減を総合的に推進するために、千代田区一般廃棄物処理基本計画を策定している。

現行の「第 4 次千代田区一般廃棄物処理基本計画」は、「環境モデル都市千代田資源循環型社会の構築に向けて」を具現化するために、平成 29 年 12 月に策定された。

この計画は平成 29 年度から令和 7 年度までの計画であるが、コロナ禍において、ごみ排出量の変化が著しく、中間年の見直しを見送ったことから、次期計画の策定期間を 1 年前倒して、令和 7 年度からの次期計画策定に向けた調査・検討を行う。

### 2 検討体制

区長の附属機関である第 8 期一般廃棄物減量等推進審議会を令和 5 年 12 月 26 日に設置し、区長から一般廃棄物処理基本計画の改定について諮問を受ける。当審議会において、区民、事業者及び千代田区の三者が連携し、持続可能な循環型社会の実現に向けた一般廃棄物の減量、処理に関する基本方針等に係る調査・審議を行う。

### 3 主な調査・審議事項

- (1) 第 4 次千代田区一般廃棄物処理基本計画の進捗状況
- (2) 千代田区におけるごみの現状
- (3) ごみの発生抑制
- (4) 事業系ごみの削減
- (5) 資源循環型社会の形成・推進
- (6) 環境コミュニティの形成・普及啓発と環境学習の充実

### 4 計画改定スケジュール

令和 6 年 10 月まで審議

11 月 次期計画（案）  
パブリックコメント

12 月 答申

令和 7 年 1 月 次期計画の策定